

# 令和3年度 第1回小田原市総合教育会議

日時：令和3年7月19日（月）

午後1時15分から午後3時30分まで

場所：小田原市役所 全員協議会室

## 次 第

1 あいさつ（13：15～）

## 2 議 題

（1）第6次小田原市総合計画の策定について（13：20～13：40）

【資料1】

（2）小田原市教育大綱の改定について（13：40～15：20）

ア 改定の概要について

【資料2】

イ 改定の内容について

【資料3・4】

3 その他（15：20～15：30）

## 小田原市総合教育会議名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
守屋 輝彦	小田原市長
柳下 正祐	小田原市教育長
吉田 眞理	教育長職務代理者
森本 浩司	教育委員
益田 麻衣子	教育委員
井上 孝男	教育委員

令和3年度 第1回小田原市総合教育会議 席次

3階 全員協議会室

守屋市長

柳下  
教育長

吉田委員

森本委員

益田委員

【書記】  
菊川  
主査

井上委員

吉野 子ども青少年部副部長	杉崎 子ども青少年部長
------------------	----------------

鈴木 文化部長	北村 理事・教育部長
------------	---------------

飯田 教育部副部長	下澤 教育総務課長
--------------	--------------

中井 企画政策課長	菊地 青少年課長
--------------	-------------

諏訪部 文化政策課長	湯浅 生涯学習課長
---------------	--------------

鈴木 学校安全課長	府川 教育総務課副課長
--------------	----------------

内田 文化財課長	佐次 図書館長
-------------	------------

澤地 スポーツ課長	高田 教育指導課長
--------------	--------------

志村 学校施設担当課長	濱野 教育総務課副課長
----------------	----------------

常盤 教育指導課副課長	浅野 教育指導課副課長
----------------	----------------

西村 教育相談担当課長	大須賀 教職員担当課長
----------------	----------------

武井 学校安全課副課長	石井 教育総務課副課長
----------------	----------------

--	--

--	--

中津川 学校安全課副課長	
-----------------	--

傍聴席

受付

## 第6次小田原市総合計画の策定について

### 1 計画策定の趣旨

本市の市政運営は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としながら、これまでの市民力や地域力を生かしつつ「世界が憧れるまち“小田原”」を実現していくことを基本に進めてきた。

これを明確に位置付けるため、平成 23 年度（2011 年度）に開始した第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の計画期間を1年前倒し、令和3年（2021年）3月に策定した2030ロードマップを基礎としつつ、ここで描いていない分野を含む市政運営全体のビジョンとして、令和4年度当初にスタートする第6次小田原市総合計画を策定する。

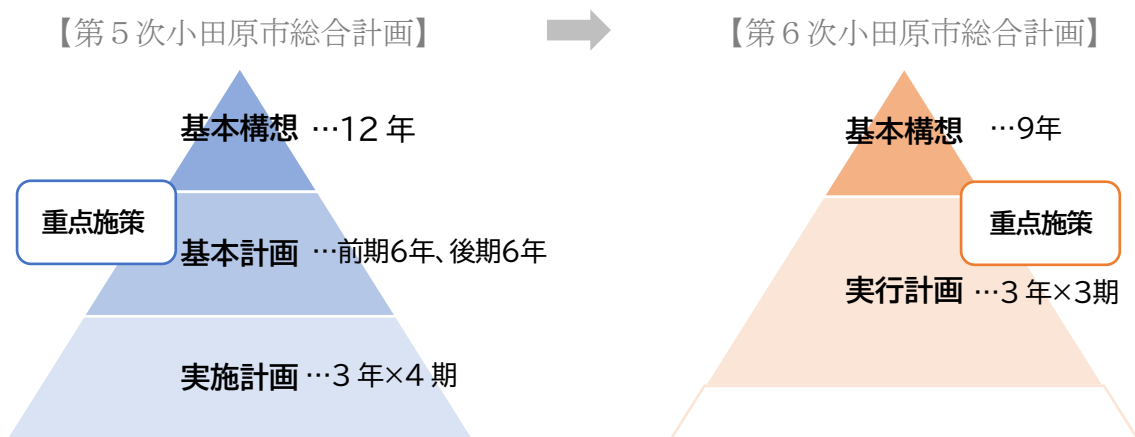
### 2 計画のねらい

第6次小田原市総合計画では、本市の将来像を「世界が憧れるまち“小田原”」と掲げ、その実現に向け、「豊かな環境の継承」という暮らしの土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両輪を回していくことを基本とし、国内外から小田原に人や民間企業を呼び込み、結果として人口20万人規模の都市を目指していく。

ここでは、公民連携とデジタル技術の活用を、市政運営を力強く加速させていく推進エンジンとして、未来志向の課題解決の取組を積極的に展開していく。

### 3 計画の概要

これまで、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層としてきた本市総合計画の体系を、「基本構想」と「実行計画」の2層構造とし、基本構想により多様な主体が目標地点を共有しながら、基本計画と実施計画の要素を併せ持つ実行計画により、事業展開をより迅速に、かつ公民の枠組みを越えて機動的に地域の課題解決に取り組む。



- ① **基本構想**：2030ロードマップに掲げる基本的な考え方をもとに、計画期間を9年（令和4～12年度）とする基本構想を新たに策定する。基本構想では、将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」のほか、「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」の3つの柱を掲げ、まちづくりの指針とすることを想定している。

- ② **実行計画**：実行計画の計画期間を3年間とし、現行の総合計画において、施策体系を示す「基本計画」と事業体系を示す「実施計画」の要素を併せ持った計画として策定する。この計画体系と連動して、全庁的な組織・機構及び、計画・予算・評価事業のあり方について検討する。
- ③ **重点施策**：本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略やSDGs未来都市計画との整合を図りながら、実行計画に重点施策を位置付ける。2030ロードマップに掲げる先導的な取組（医療・福祉、教育、企業誘致、環境・エネルギー、公民連携、デジタルまちづくり）等をもとに、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向け、重点化が必要となる施策を取りまとめる。

#### 4 市民参画

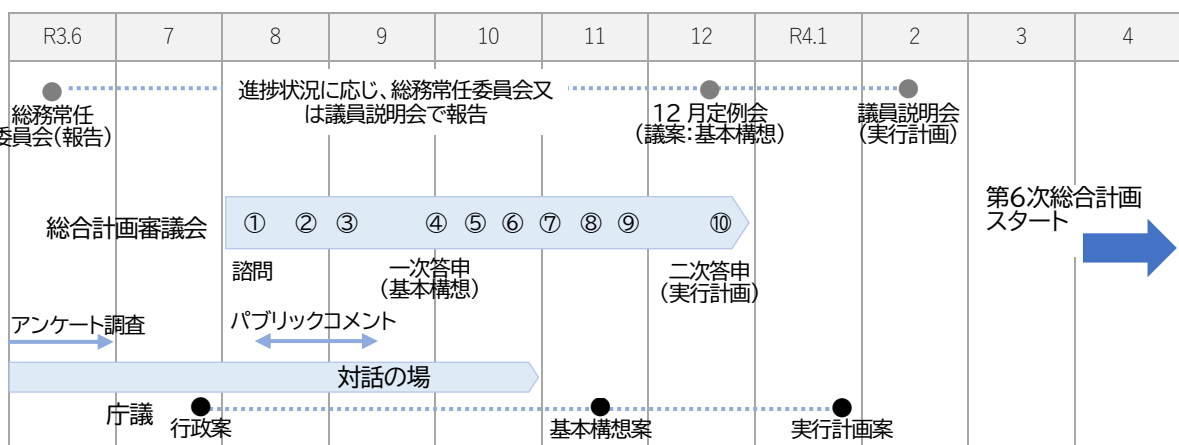
暮らしや経済の現場で実感されている市民や事業者等の意見や願いをしっかりと把握・集約し、計画に反映していくために、アンケート調査による意向把握、政策分野ごとの既存の審議会や会議体等を活用した対話の場、パブリックコメント等の意見募集を実施する。

なお、対話の場では、令和3年（2021年）7月下旬までは2030ロードマップを、令和3年（2021年）8月～10月は新総合計画行政案を題材に意見交換を行う。頂いた意見は、所管部局の施策展開や、新総合計画への反映を行う。

#### 5 総合計画審議会

学識経験者や各種団体の構成員、公募市民からなる総合計画審議会（20人以内）を設置し、令和3年（2021年）8月から12月にかけて10回程度の会議を開催する。基本構想及び実行計画に対し、大所高所からの意見を求め、令和3年（2021年）10月上旬の基本構想に係る第一次答申、令和3年（2021年）12月下旬の実行計画に係る第二次答申を得る。

#### 6 策定の流れ



## 小田原市教育大綱の改定について

## 1 趣 旨

平成 27 年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、平成 28 年 3 月に策定した「小田原市教育大綱」について、令和 4 年度末に対象期間の満了を迎えるに伴い、同じく令和 4 年度末に対象期間の満了を迎える学校教育振興基本計画の改定に先駆け令和 3 年度中に改定版の素案策定を行う。

## 2 教育大綱の概要

## (1) 教育大綱及び教育振興基本計画の法律上の位置づけ

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長 <b>※総合教育会議の中で協議</b>	地方公共団体
策定方法	国の「教育振興基本計画」の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ策定	国の「教育振興基本計画」全体（基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項）を参酌し、その地域の実情に応じ策定
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 <b>※必須</b>	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 <b>※努力義務</b>

## (2) 教育大綱と学校教育振興基本計画の位置づけ

見直しに当たり、教育に関する施策を総合的に推進していくため、令和 3 年度に現在の教育大綱の素案をまとめ、令和 4 年度末を目途に、教育大綱及び学校教育振興基本計画を策定することとする。

	現計画期間		次期計画
教育大綱	4 年 → 7 年	平成 28 年度～平成 31 年度 (～令和 4 年度まで延長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>令和 4 年度末までに策定</b></li> <li>・ <b>一体化</b></li> </ul>
学校教育振興基本計画	5 年	平成 30 年度～令和 4 年度	

### (3) 対象期間

教育大綱の対象期間は、法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を想定している。

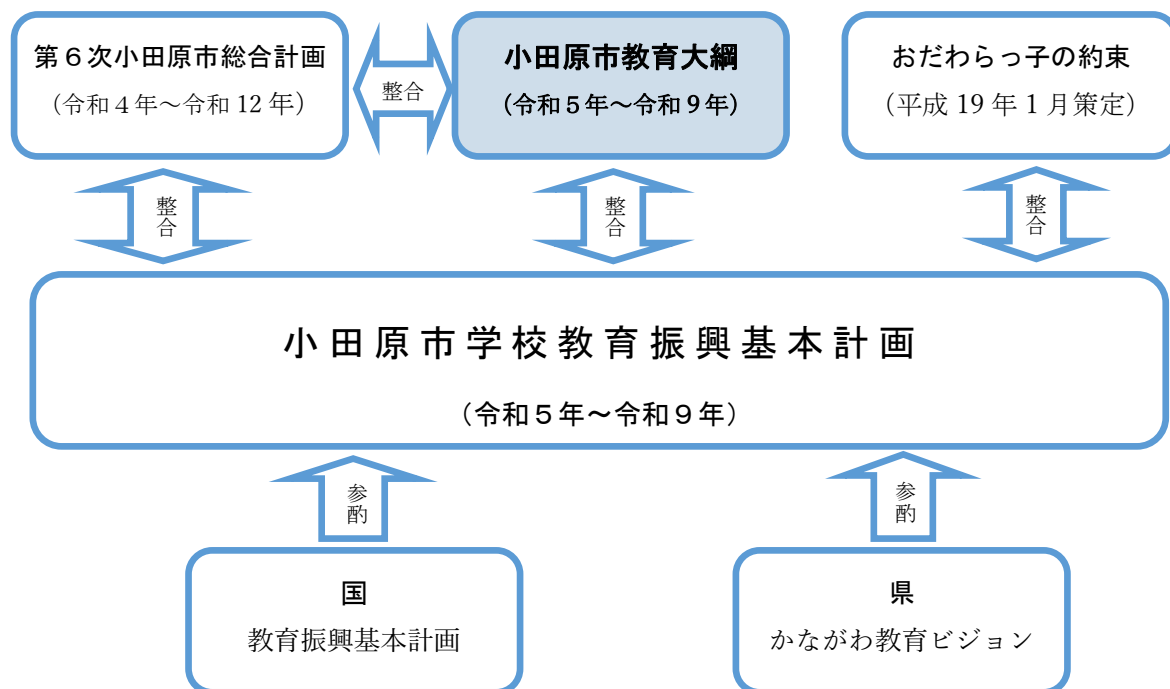
本市では、これまで教育大綱の対象期間を4年としていたが、今後学校教育振興基本計画と一体化を図っていくため、学校教育振興基本計画に合わせて対象期間を5年として策定する。

【対象期間】 令和5年度（2023年）～令和9年度（2027年）

## 3 改定の方向性


現行の教育大綱の考え方をベースとした上で、昨今の教育行政を取り巻く動向についても協議するとともに、今年度新たに策定する第6次総合計画との整合性を図りつつ、新たな時代に対応するため、教育大綱を見直すことを基本に検討を行う。

## 4 計画体系図



## 5 スケジュール

時 期		内 容
令和3年度	令和3年7月	<b>第1回総合教育会議</b> (1) 新総合計画について (2) 小田原市教育大綱の改定について ・大綱改正に関する意見交換
	11月	<b>第2回総合教育会議</b> (1) 小田原市教育大綱（素案）について ・素案に対する意見交換
	令和4年1月	<b>第3回総合教育会議</b> (1) 小田原市教育大綱（素案）について
令和4年度	8月	<b>市民との意見交換会</b>
	9月中旬 ～10月中旬	<b>意見募集（パブリックコメント）</b> ・小田原市教育大綱について
	12月	<b>教育大綱策定</b> 教育委員会定例会報告
	令和5年1月	厚生文教常任委員会報告



教育振興基本計画策定



## 1 基本目標

## 一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

公民連携

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します

- 教育施策の目標は、ひとそれぞれの命を尊重した上で、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことにあります。教育を通じ、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や支援を行います。
- 家庭教育は育ちの基本です。しっかりとした社会生活を送れるよう、規範意識を育てるとともに、生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を身に付ける家庭教育を大切にします。
- 義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。
- それぞれの成長発達の段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、時宜を得た対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策として反映させていきます。

## 地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

公民連携

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくりま

- 教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではありません。教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場のあり方、求める人間像、教育を支える社会のあり方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。
- すべての市民、すべての児童生徒が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立していきます。

## 多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

公民連携

デジタル技術の活用

ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育スタイルを確立します

- ひとそれぞれがもつ個性や多様性を認め、それを伸ばし、活かしていくことで、ひとやまちの可能性を広げます。
- 障害のある者とない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育）の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。
- 豊饒の森、豊饒の海を持つ小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し大切に作る心を育みます。

- 小田原には、それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、街並み、産業構造、住民の気質も少しずつ異なります。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に活かしていきます。
- 二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を活かした教育を行います

## 2 重点方針

### 【学ぶ力】

質の高い教育

国際化・グローバル化

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます

- 知識や技能の習得に止まらず、対話的な学びや主体的な学びを重視し、体験学習や教員の一方的な講義形式の授業とは異なり、児童生徒の能動的な参加を取り入れた授業（アクティブラーニング）等を通じて、自然環境、実社会や実生活、地域と関わる学習を取り入れ、子どもたちの学習意欲を引き出します。
- 情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、子どもたちの学びを育み、社会参画への意識を高めます。

### 【豊かな心】

質の高い教育

国際化・グローバル化

文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます

- 芸術文化に関するアウトリーチやワークショップ等での感動体験を通じて、創造力や表現力、豊かな感性やコミュニケーション能力を養うとともに、新たな文化の担い手を育てます。
- 多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、多文化共生社会やグローバル化に対応できるひとを育てます。

### 【健やかな体】

質の高い教育

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います

- 子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことで、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくれます。
- 豊かな自然を活かした野外学習等を通じて、勘（感）を養うとともに、体力の向上を図ります。
- 食は、健康で豊かな生活を送るための基本であることから、種まきから収穫までの体験も踏まえた食育等を通じ、社会を生き抜く体づくりに取り組みます。

### 【生活力】

質の高い教育

家庭教育支援

子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます

- 地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動など、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。
- 放課後子ども教室や地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。

### 【家庭教育】

家庭教育支援

家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います

- 家庭における教育は、すべての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながるものであることから、その力を高めることが求められています。
- 家庭教育の重要性を見直し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発をさらに進めるとともに、核家族化等により孤立しがちな子育て環境に広がりを持つことができるよう、地域等と連携しながら、家庭教育への支援を行います。

### 【就学前教育】

幼児教育・保育の質の向上

子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に努めます。

- 就学前教育は、学習や労働への意欲の向上、努力や忍耐力の育成等に有効とされています。子どもたちの貧困化率が高まる中、就学前教育の重要性を踏まえ、遊びや運動、スポーツ等を通じて子どもたちの基礎体力の向上に取り組むとともに、家庭と協力し、基本的な生活習慣や食習慣、自己尊重感を育みます。
- 就学前における就学相談や就学支援を図るなど、就学前から、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整備します。

### 【学校教育】

質の高い教育

家庭教育支援

変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します

- 本市の目指す「未来を拓くたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「確かな学力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」の育成に努めます。

- ・連携教育の成果や課題を踏まえ、地域一体教育、幼保・小・中一体教育のさらなる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、授業力や教師力の向上を目指します。

#### 【コミュニティ・スクール】

質の高い教育

家庭教育支援

家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます

- ・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。
- ・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・災害に強いまちをつくるため、学校においても、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

#### 【教育施設環境】

質の高い教育

誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます

- ・学校施設は、児童生徒が安全で快適に学習し、生活する場としての機能が求められることはもとより、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの拠点としても活用されるものであることから、必要な改修等を計画的に推進するとともに、良好な教育環境の創出についても取り組んでいきます。

教育大綱・学校教育振興基本計画・総合計画の体系

教育大綱

**基本目標**

- 一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり  
**公民連携**
- 地域ぐるみで取り組む教育環境づくり  
**公民連携**
- 多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり  
**公民連携** **デジタル技術の活用**
- **人生100歳時代の生涯学習社会におけるひとづくり(案)**

学校教育振興基本計画

**おだわらっ子の約束**

小田原市の目指す子ども像

未来を創るたくましい子ども

- 自ら考え表現する力
- 命を大切にすること
- 健やかな心と体
- ふるさとへの愛
- 夢への挑戦

子どもの育ちを支える姿勢「命・地域・信頼」

- 子どもの命を最優先に守ります。
- 地域ぐるみで、子どもを育てます。
- 互いに信頼しあえる関係を築きます。

学校教育振興基本計画

施策の展開

おだわらっ子の約束の推進 <b>家庭</b>		①おだわらっ子の約束の普及と実践
<b>重点方針</b>	<b>基本施策</b>	<b>基本施策(関連等)</b>
1 学ぶ力 <b>質</b> <b>国際化・グローバル化</b>	①学力向上の推進	*読書活動の充実
	②学習指導の充実	*情報教育の充実
		*共に学び共に育つための教育の推進
	①情操教育の充実	*共に学び共に育つための教育の推進
	②道徳教育の充実	
2 豊かな心 <b>質</b> <b>国際化・グローバル化</b>	③人権教育の充実	
	④読書活動の充実	
	⑤児童生徒指導の充実	
	①学校体育・部活動の充実	
	②食育の推進、学校給食の充実	
3 健やかな体 <b>質</b>	③学校保健の充実	
	①子育て支援の充実	*子どもの居場所づくりの推進
	②キャリア教育の充実	
4 生活力 <b>質</b> <b>家庭</b>	③環境教育の充実	
	④情報教育の充実	
	⑤防災教育の充実	
	⑥安全教育の充実	
	①家庭教育への支援	*おだわらっ子の約束の普及と実践
	②家庭学習の推進	
5 家庭教育 <b>家庭</b>	①幼児教育の充実	*共に学び共に育つための教育の推進
	②幼保一体化の検討	
6 就学前教育 <b>幼保</b>	①教職員の資質の向上	*子育て支援の充実
	②子どもと向き合う時間の確保	*子どもの居場所づくりの推進
	③教育課題を明らかにする調査・研究の推進	*学校ICT化の推進
	④教育課程の改善・充実	
	⑤共に学び共に育つための教育の推進	
	⑥家庭への支援	
	⑦教育委員会の機能の充実	
	⑧情報提供の充実	
	⑨市長部局との連携強化	
7 学校教育 <b>質</b> <b>家庭</b>	①地域とともにある学校づくりの推進	*子育て支援の充実
	②小田原のよさ(特性)を生かした学習の推進	*防災教育の充実
	③子どもの居場所づくりの推進	*家庭教育への支援
8 コミュニティ・スクール <b>質</b> <b>家庭</b>	①教育環境の整備	
	②学校ICT化の推進	
	③学校安全の充実	
	④災害対策の強化	
9 教育施設環境 <b>質</b>	①歴史資産の保存と活用	
	②文化・芸術の振興	
	③生涯学習の振興	
	④生涯スポーツの振興	
10 歴史・文化・生涯学習(案)		

第5次総合計画 (おだわらTRYプラン)

重点テーマと取組の方向性 (1~9)

3 地域コミュニティモデルの進化

- 目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の推進
- 子どもの多様な居場所の連携と進化

4 いのちを育て・守り・支える

- 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備
- 未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動(運動・食)の促進
- 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進

まちづくりの目標 1 いのちを大切にす小田原  
政策分野 (3) 子育て・教育

**施策 13 学校教育の充実**

生きる土台としての「確かな学力」、さまざまな人との関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」の育成に努めます。

詳細施策	実施事業	予算事業
1 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進	確かな学力向上事業	
	豊かな心の育成事業	
	健康・体力づくり推進事業	
	学校保健充実事業	
	教職員指導力向上事業	
2 小田原の地ならではの教育の推進	郷土学習推進事業	
	学校給食事業	
3 地域とともにある学校づくりの推進	地域一体教育推進事業	
	いのちを守る教育推進事業	
4 きめ細かな教育体制の強化	支援教育推進事業	
	登校支援事業	
	児童生徒指導充実事業	
	教育相談等充実事業	
	進学支援事業	
	幼稚園教育推進事業	
5 安全・安心で快適な教育環境の整備	学校施設整備事業	
	教材・教具整備事業	

20 歴史資産の保存と活用

1 史跡小田原城跡などの整備	
2 文化財の保存と活用	
3 博物館構想の推進	
4 歴史都市としてのまちづくりの推進	

21 文化・芸術の振興

1 市民文化創造の支援	
2 芸術文化創造拠点の整備	
3 小田原ゆかりの文化の保存と活用	
4 文化交流の推進	

22 生涯学習の振興

1 多様な学習の機会と情報の提供	
2 郷土についての学びの推進	
3 学んだ成果を生かす環境づくり	
4 図書館の機能と役割の充実	

23 生涯スポーツの振興

1 身近にスポーツを楽しむ暮らしの実現	
2 地域でのスポーツ活動の支援	
3 スポーツ活動を支える環境づくり	

第6次総合計画 「世界が憧れるまち“小田原”」

まちづくりの基本的な考え方 (3+1)

生活の質の向上 | 地域経済の好循環 | 豊かな環境の継承

推進エンジン(体制) … 公民連携・デジタル技術の活用

先導的な取組 (2030ロードマップ)

教育	・ 質の高い教育
	・ 家庭教育支援
	・ 幼児教育・保育の質の向上

施策 11 教育

詳細施策	主な取組	個別事業
1 教育活動		
	<b>デジタル技術の活用</b>	
	<b>スーパーシティ構想</b>	
2 地域学校づくり		
	<b>公民連携</b>	
3 きめ細かな教育		
	<b>デジタル技術の活用</b>	
	<b>スーパーシティ構想</b>	
4 教育環境整備		
	<b>デジタル技術の活用</b>	
	<b>スーパーシティ構想</b>	

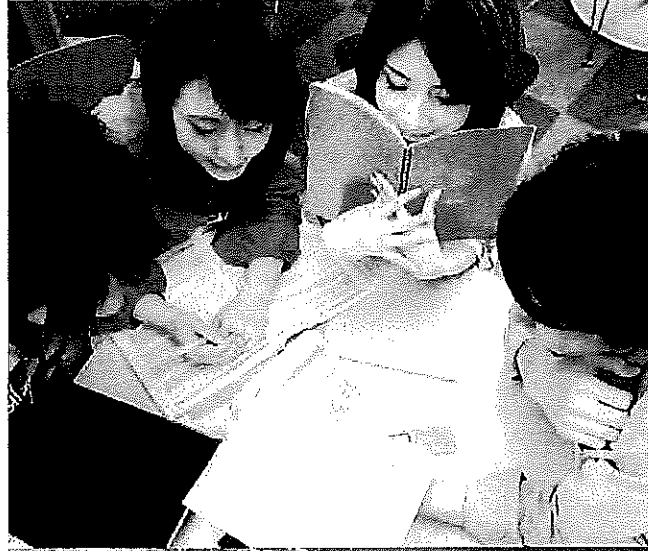
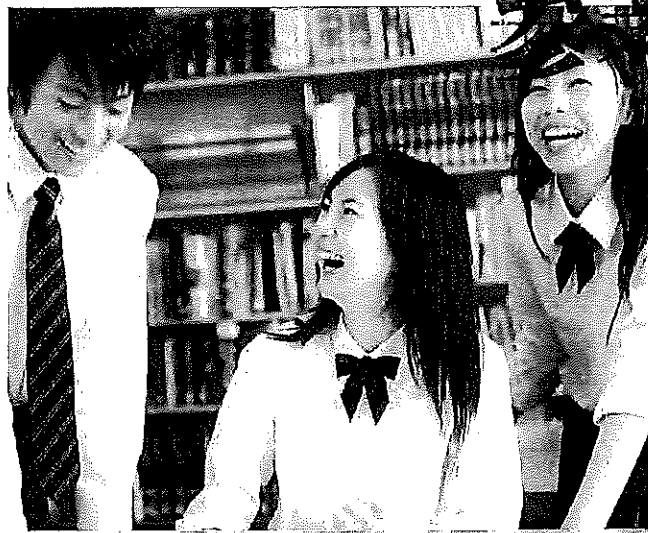
- 主な個別計画
- ・ 小田原市教育大綱(改定)
  - ・ 小田原市学校教育振興基本計画(改定)
  - ・ 小田原市いじめ防止対策基本方針
  - 新 今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針
  - 新 (仮称) 小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針
  - 新 小田原市学校施設中長期整備計画
  - 新 (仮称) 小・中学校新しい学校づくり推進基本方針
  - 新 (仮称) 小・中学校新しい学校づくり基本計画
  - 新 (仮称) 小・中学校新しい学校づくり整備基準
  - 新 小田原市学校給食センター整備基本構想
  - 新 小田原市の教職員の働き方改革に関する指針
  - ・ 小田原市子ども・子育て支援事業計画
  - 新 (仮称) 文化によるまちづくり条例の基本計画
  - ・ 小田原市博物館基本構想
  - ・ 史跡小田原城址保存活用計画
  - ・ 『史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画』運用指針
  - ・ 史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画
  - ・ 第三次小田原市子ども読書活動推進計画
  - ・ 小田原市図書施設・機能整備等基本方針
  - ・ 小田原市スポーツ振興基本指針

2030ロードマップ(先導的な取組)

教	質の高い教育	「新たな学び」の実現に向けた取組	新しい学力・学習調査、STEAM教育
		ICT教育	GIGAスクール構想
		新しい学校づくり	新しい学校づくり推進基本方針
育	家庭教育支援	教育大綱・教育振興基本計画・子ども・子育て支援事業計画	計画の改定
		実態調査(子どもの生活・家庭教育)	計画への反映
		(仮称) 家庭教育支援条例の制定	
育	幼児教育・保育の質の向上	公私幼保が連携した質の向上の取組	公私幼保での取組基盤の構築
		公私幼保施設の再編・整備	基本計画の策定
		幼保一体化の取組・働き方改革	公立組織統合・人事一本化

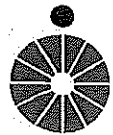
文科省資料  
第3期

# 教育振興基本計画



生涯にわたる一人一人の  
「可能性」と「チャンス」を最大化

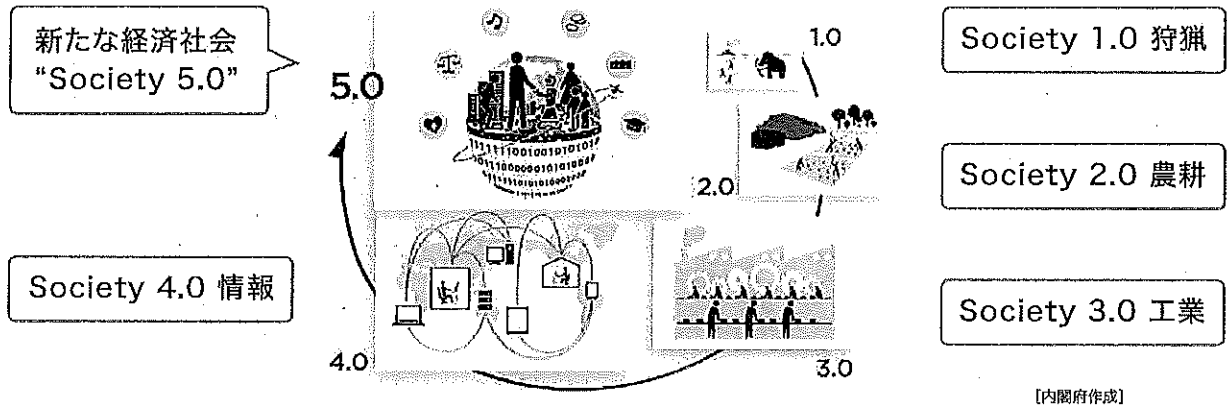
平成30年  
6月15日  
閣議決定



文部科学省

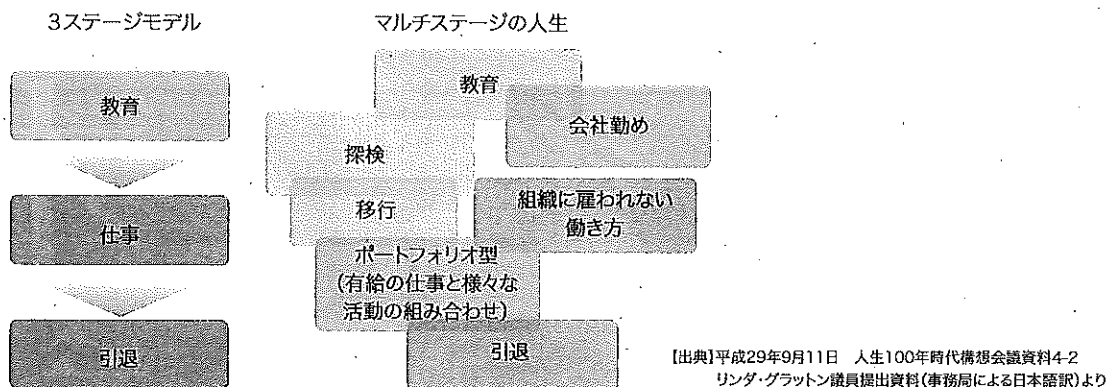
## ～超スマート社会(Society 5.0)時代の到来～

「Society 5.0」とは、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会を指すもので、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等を伴います。



## ～人生100年時代の到来～

- ◆医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されております。
- ◆今後、生涯に2つ、3つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられます。



子供達が将来生きる社会は、上記のような激動の時代が予想されています。

こうした激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができるよう、「チャンス」を最大化していくことが必要です。

これらを共に実現するための改革の推進が、今求められています。

## ～社会の現状・2030年以降も見据えた課題～

- ◆人口減少の進展(平成20(2008)年をピークに人口減少)
- ◆高齢化の進展
- ◆技術革新(IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新)
- ◆グローバル化の進展
- ◆地域間格差(東京圏への人口集中、消滅可能性都市の指摘)
- ◆子供の貧困
- ◆地域コミュニティの弱体化

## ～2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項～

- ◆第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」、「協働」、「創造」を継承
- ◆「人生100年時代」と「Society 5.0」の到来に向け、政府が取組を進める「人づくり革命」と「生産性革命」に教育政策として貢献することが喫緊の課題
- ◆教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを教育政策の中心に据えて取り組む

## ～今後の教育政策に関する基本的な方針～

方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える

方針4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

方針5 教育政策推進のための基盤を整備する

本パンフレットを手にとってくださった方へ

- 中面には第3期教育振興基本計画の「目標」「指標(測定指標、参考指標)」「施策群」が一覧で表示されています。
- 各地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画の策定や見直しに活用してください。
- また、学校その他の教育機関においても活用いただけますので、各所での教育政策の遂行の参考としてください。
- なお、今後の教育政策の遂行に当たって、「特に留意すべき視点」については、裏表紙に記載されていますので、併せてご確認ください。



# ～今後5年間の教育政策の目標と施策群～

5つの基本的な方針の下、実効性のある教育政策を進めるため、①～③を整理した。

- ①教育政策の目標[目標(1)～(21)]
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標・参考指標[注]
- ③目標を実現するために必要となる施策群



⇒目標の達成状況を指標で測定しながら、施策の改善・充実を図る

[注]測定指標:現在の水準を踏まえ、改善の方向を明記する指標  
参考指標:大きな数値変動の有無を確認すれば足りるものや、今後水準を把握する指標

## 方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

### 目標1 確かな学力の育成

指標(例) ●OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持(測定指標)

施策群(例) ●全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用  
●新学習指導要領の着実な実施等  
●高等学校教育改革の推進

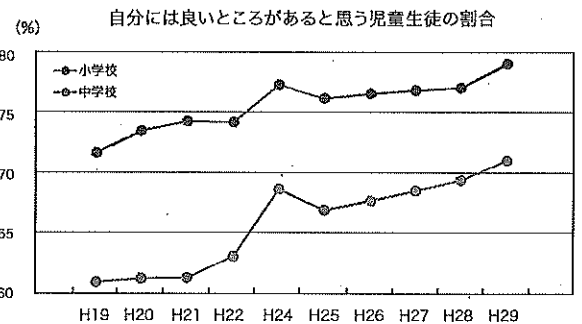
OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015)

	2000	2003	2006	2009	2012	2015
科学的リテラシー			3位 /30か国	2位 /34か国	1位 /34か国	1位 /35か国
数学的リテラシー		4位 /30か国	6位 /30か国	4位 /34か国	2位 /34か国	1位 /35か国
読解力	8位 /28か国	12位 /30か国	12位 /30か国	5位 /34か国	1位 /34か国	6位 /35か国

### 目標2 豊かな心の育成

指標(例) ●自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の改善(測定指標)

施策群(例) ●子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成  
●道徳教育の推進

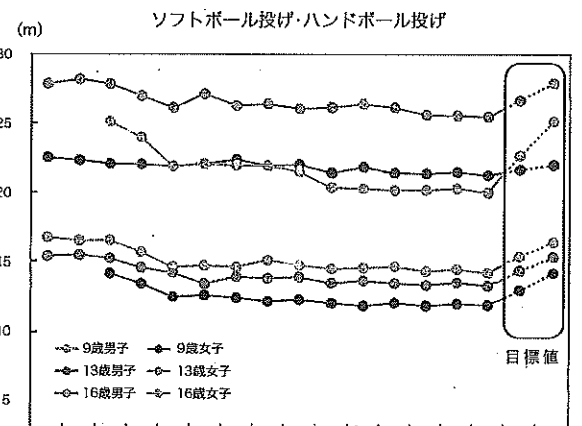


(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度～平成29年度)」(文部科学省)

### 目標3 健やかな体の育成

指標(例) ●子供の体力水準を平成33(2021)年度までに昭和60(1985)年頃の水準まで引き上げる(測定指標)

施策群(例) ●学校保健・学校給食、食育の充実等  
●学校や地域における子供のスポーツの機会の充実



S50 S55 S60 H2 H7 H12 H17 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H33

(注)6～11歳はソフトボール投げ、12～19歳はハンドボール投げ  
(資料)「平成29年度 体力・運動能力調査」(スポーツ庁)

### 目標4 問題発見・解決能力の修得

指標(例) ●学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善(測定指標)

施策群(例) ●高大接続改革の着実な推進  
●学生本位の視点に立った教育の実現

## 目標5 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

指標(例) ●進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合(参考指標)

- 施策群(例) ●キャリア教育・職業教育の推進  
●高等教育機関における実践的な職業教育の推進  
●学校から社会への接続支援

## 目標6 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

指標(例) ●地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善(測定指標)

- 施策群(例) ●家庭の教育力の向上  
●地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

# 方針2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

## 目標7 グローバルに活躍する人材の育成

指標(例) ●英語力について、中学校卒業段階でCEFR\*のA1レベル相当以上、高校卒業段階でA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を5割以上にする(測定指標)

\*「ヨーロッパ言語参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基準を提供するものとして、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表した。

- 施策群(例) ●伝統や文化等に関する教育の推進  
●英語をはじめとした外国語教育の強化  
●日本人生徒・学生の海外留学支援

## 目標8 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

指標(例) ●修士課程修了者の博士課程への進学率の増加(測定指標)

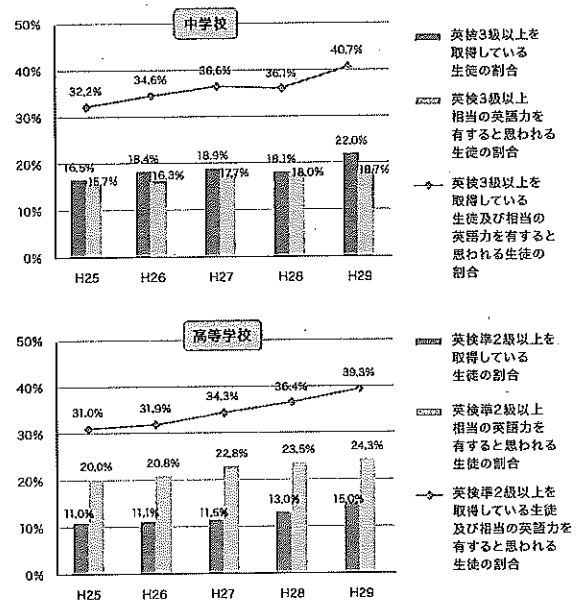
- 施策群(例) ●大学院教育改革の推進  
●IT・データ活用能力の育成

## 目標9 スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

指標(例) ●トップアスリートがオリンピック・パラリンピックで獲得する金メダル数(参考指標)

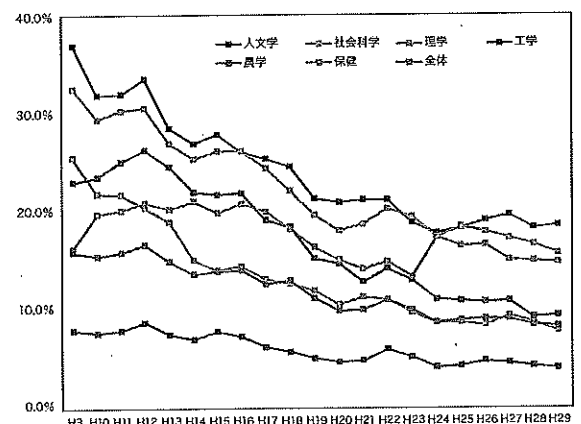
- 施策群(例) ●次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築  
●芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進

中学校第3学年、高等学校第3学年の英語力



\*「英検3級以上」には、CEFR A1レベル以上を含む。また、「英検準2級以上」にはCEFR A2レベル以上を含む。(資料)「平成29年度 英語力調査(中学3年生、高校3年生)」(文部科学省)

修士課程修了者の博士課程への進学率の推移(分野別)



\*「教育」、「芸術」、「家政」、「その他」分野は修了者数が比較的に少ないことから省略  
出典:学校基本統計(文部科学省)

## 方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える

### 目標10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

指標(例) ①これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職等に生かしている者の割合の向上(測定指標)

- 施策群(例) ①現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進  
 ②女性活躍推進のためのリカレント教育の強化  
 ③高齢者等の生涯学習の推進

### 目標11 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

指標(例) ①これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上(測定指標)

- 施策群(例) ①新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

### 目標12 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

指標(例) ①大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする(測定指標)

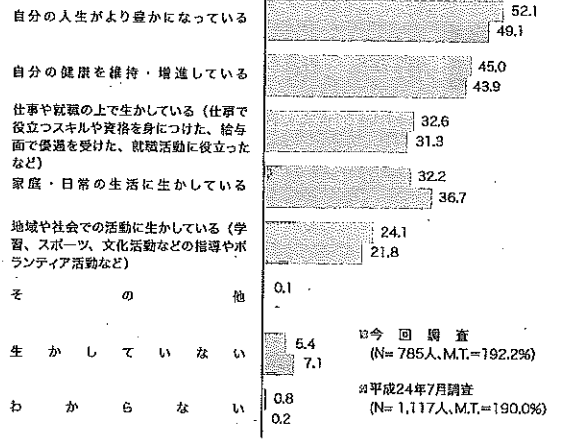
- 施策群(例) ①教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施  
 ②社会人が働きながら学べる学習環境の整備

### 目標13 障害者の生涯学習の推進

指標(例) ①学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合(参考指標)

- 施策群(例) ①学校卒業後における障害者の学びの支援、障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等

生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしているか



(資料)「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)(平成27年度)

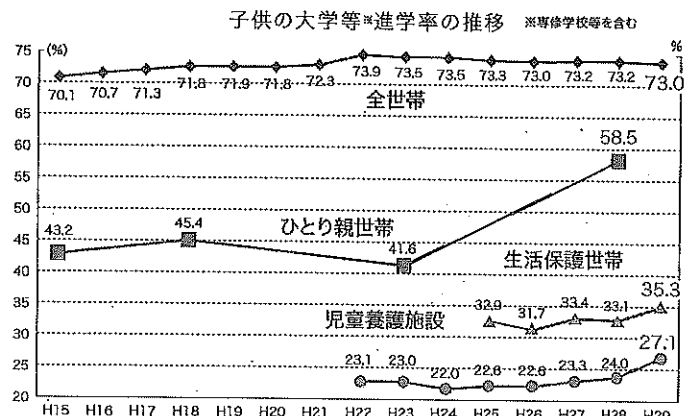
## 方針4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

### 目標14 家庭の経済状況や地理的条件への対応

指標(例) ①生活保護世帯等の子供の高校、大学進学率の改善(測定指標)

- 施策群(例) ①教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援  
 ②学校における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化

- 注: 1) 生活保護世帯については、厚生労働省社会・援護局保護課調べ  
 2) 児童養護施設については、厚生労働省雇用・均等児童家庭局児童福祉課調べ  
 3) ひとり親世帯については、平成15・18・23年度は厚生労働省「全国母子世帯等調査」、平成28年度は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」より作成  
 4) 全世帯については、文部科学省「学校基本統計」を基に算出

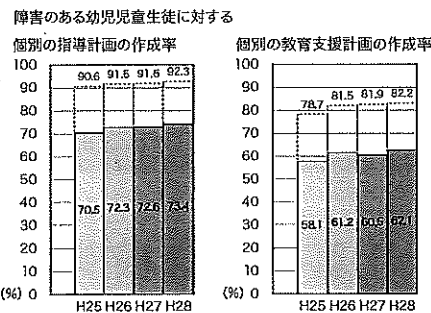


## 目標15 多様なニーズに対応した教育機会の提供

指標(例) ●幼・小・中・高校で、個別の指導計画・教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加(測定指標)

施策群(例) ●特別支援教育の推進、不登校児童生徒の教育機会の確保  
●夜間中学の設置・充実

(資料)「平成28年度特別支援教育体制整備状況調査」(文部科学省)  
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



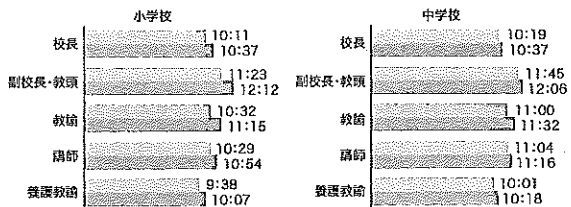
## 方針5 教育政策推進のための基盤を整備する

## 目標16 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

指標(例) ●小中学校の教師の1週間当たりの学内総勤務時間と1日当たりの事務時間(平均)の短縮(測定指標)

施策群(例) ●教職員指導体制・指導環境の整備  
●教師の資質能力の向上

職種別 教員の1日当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない)(平日 時間:分)



※平成18年度 自平成28年度  
※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。  
※平成18年度は、第5期の集計結果と比較。平成18年度は、「勤務日」のデータで比較。  
※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。  
(主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。)  
※1日当たりの正規の勤務時間は、平成28年度:7時間45分、平成18年度:8時間  
(資料)「教育勤務実態調査(平成28年度、平成18年度)」(文部科学省)

## 目標17 ICT利活用のための基盤の整備

指標(例) ●学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備  
●普通教室に無線LANの100%整備(以上、測定指標)

施策群(例) ●情報活用能力の育成  
●各教科等の指導におけるICT活用の促進

## 目標18 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

指標(例) ●公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする(測定指標)

施策群(例) ●安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進  
●学校における教材等の教育環境の充実

## 目標19 児童生徒等の安全の確保

指標(例) ●学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善(測定指標)

施策群(例) ●学校安全の推進

## 目標20 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

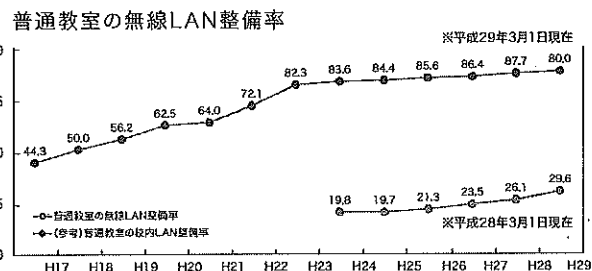
指標(例) ●大学における外部資金獲得状況(参考指標)

施策群(例) ●教育研究の質向上に向けた基盤の確立  
●高等教育機関の連携・統合等

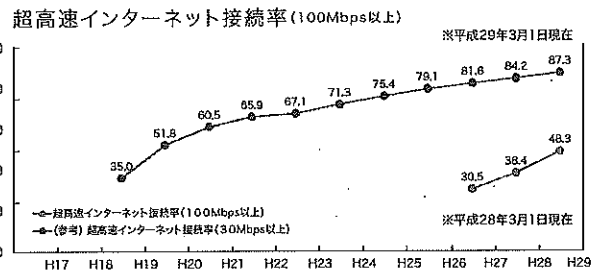
## 目標21 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

指標(例) ●海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数(参考指標)

施策群(例) ●官民協働による日本型教育の海外展開  
●途上国への教育協力



※普通教室の無線LAN整備率については、無線LANを整備する普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値である。

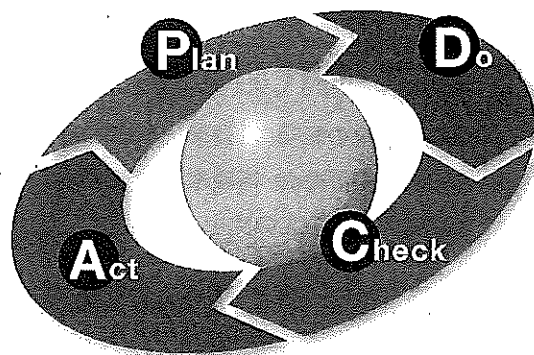


※超高速インターネット接続率(30Mbps以上)については、インターネット接続(30Mbps以上)を整備する学校の総数を、学校の総数で除して算出した値である。  
(資料)「平成29年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

# ～今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点～

## ①客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- PDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
  - EBPM(Evidence-based Policymaking)【注】の推進体制を文部科学省に構築、  
多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進
- 【注】証拠に基づく政策立案という意味



## ②教育投資の在り方

- 教育費負担を軽減
- 各教育段階における教育の質の向上に必要な教育投資の確保

## ③新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- 次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- 持続可能な社会教育システムの構築に向けた新たな施策を展開
- 次世代の教育の創造に向けた研究開発・先導的取組の推進



文部科学省

担当:文部科学省総合教育政策局 政策課

住所:〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

# 参考資料2

## かながわ教育大綱

～ 神奈川県教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ～

### <策定の趣旨>

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、神奈川県教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、知事が策定するものです。

### <大綱の対象期間>

令和元年度から令和4年度までの4年間とします。

## 1 「いのち」を大切にすることを育む教育の推進

- 「いのち」や他者との関わりを大切にすることを育む「いのちの授業」や、それに関わる様々な取り組み、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を、学校だけでなく、家庭や地域にも裾野を広げていきます。また、児童・生徒の安全・安心を守るための取り組みを地域や関係機関と連携して推進します。
- 子どもたち一人ひとりの人権を尊重するとともに、心を大切にすることを推進します。また、SNSの活用などにより、いじめの未然防止、早期発見・解決を図り、暴力行為、不登校など課題を抱えた児童・生徒への支援などの対応を強化します。
- 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳教育の充実に取り組みます。

## 2 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進

- 子どもたちの生きる力を育むため、笑いあふれる教室づくりなどを進め、確かな学力の向上を図ります。また、シチズンシップ教育の充実やキャリア教育の推進などに取り組み、新たな価値を生み出す豊かな創造性を育成します。
- 子どもたちの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため、遊び・運動の奨励、児童生徒の健康・体力づくりを推進するとともに、食育の普及啓発を図ることなどにより、子どもの未病対策を進めます。また、運動・文化部活動の適切な運営に取り組むとともに、活性化を図ります。
- 国際バカロレア認定校における取り組みをはじめ、県立高校生等の外国語による実践的コミュニケーション能力の向上を図るとともに、現代から過去に遡って学ぶ「逆さま歴史教育」などを取り入れた歴史教育の充実などにより、自国の歴史や伝統・文化についてより深い理解力を身に付けたグローバル人材の育成を図ります。

- SDGs（持続可能な開発目標）を自分事として捉え、持続可能な社会の創り手として育っていくようESD（持続可能な開発のための教育）を推進します。
- ICTを基盤とした先進的なテクノロジーなどを活用して効果的な授業やプログラミングに関する学習を積極的に行い、情報化に対応した人材育成に取り組みます。
- 支援教育の理念のもと、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざして、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開し、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた取組みを推進します。併せて、教育現場において障がい者が働きやすい職場づくりに努めるとともに、障がい者雇用の推進に取り組みます。
- 県立特別支援学校において、自立と社会参加に向けた教育を進めます。また、医療的ケアが必要な児童・生徒の支援体制の充実を図り、さらに、地域の小・中学校における医療的ケアを含めた支援を必要とする児童・生徒に向けて、特別支援学校のセンター的機能による取組みを進めます。
- 外国につながるのある生徒や、経済的困難などの課題を抱える生徒への支援に取り組みます。

### 3 豊かな学びを支える教育環境づくり

- 教育の質の向上を図るため、意欲と指導力のある教職員の確保・育成に取り組みます。
- 魅力あふれる公立学校づくりを進めるため、小中一貫教育の導入促進、生徒や社会のニーズを踏まえた県立高校の学科改編、生徒数や地域バランスに配慮した県立高校の再編・統合などに取り組みます。また、中学校夜間学級の設置に向けた関係市町村との調整や、児童・生徒の入院時の教育保障を図るなど、多様な学びを支援します。さらに、私立高校の活性化の促進に取り組みます。
- 安全・安心で快適に学べる教育環境を整備します。また、教員の業務の見直しや外部人材の活用等により教員の働き方改革を推進し、教員が生徒に向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組みます。
- 学習活動に地域の方や企業などの協力を得るなど、学校教育を支援する取組みを進めます。

### 4 子ども・子育て、家庭教育への支援

- 待機児童ゼロをめざすなど、市町村と連携して、子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育環境の充実を図るとともに、小学生の放課後対策の充実などにより、子ども・子育てを社会全体で支援する取組みを進めます。また、児童虐待の防止を図るため、児童相談所、市町村、学校、警察など関係機関や地域と連携して、子どもや家庭の支援に取り組みます。
- 地域や企業などの理解や協力を得ながら、社会全体で家庭教育を支援する取組みを進めます。

- 高校生等の一人ひとりの家庭環境に応じた就学支援や、子どもの貧困に関する理解を促進するなど、すべての子どもが等しく健やかに成長できる環境整備を図ります。

## 5 様々な学びを通じた地域の教育力の向上

- 人生100歳時代に向け、地域の教育力の向上と活力あるコミュニティづくりを進めるため、シニアの知識や経験も活用して、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組みを進めます。
- 学校を地域の核として、地域の学習、社会参加や貢献の機会の充実などを図り、様々な人々が交流する笑いあふれるコミュニティの実現をめざし、地域の絆を強めていきます。

## 6 文化・芸術やスポーツ活動など人生100歳時代の生涯学習社会における人づくりへの支援

- 明日のかながわを担う子ども・若者が個性と能力を伸ばすとともに、文化芸術活動の充実を図るために、文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカル（マグネット・カルチャー）の取組みを展開し、新しい文化の創造と発信に努めます。
- 障がいや年齢などにかかわらず、人生100歳時代に向けて、子どもから大人までのあらゆる人の文化芸術の鑑賞や参加の機会を増やす取組みを進めます。
- 図書館・博物館など社会教育施設の魅力向上を図るとともに、生涯にわたる学びの機会の充実や、文化遺産の保存、活用に総合的に取り組みます。
- 県内各地の伝統芸能が、その価値を認められ、コミュニティの中で確実に引き継がれていくよう、継承者の育成支援などに取り組みます。
- 誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。また、東京2020大会などの大規模なスポーツイベントを契機に、スポーツのさらなる普及推進や、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実など、スポーツ活動を拓げる環境づくりを一層推進します。
- すべての人が自分の運動機能を生かして楽しみながらスポーツする、観る、支える「かながわパラスポーツ」の普及に取り組みます。
- スポーツ医・科学の知見を活用して、スポーツによる未病の改善の実践と検証を行います。

令和元年7月24日



